

別記様式（第 7 条関係）

（表）

安城市放射線測定器使用申込書

年 月 日

安城市長

申込者 住所又は所在地 _____
氏名又は名称 _____
電話番号 _____

安城市放射線測定器貸出要領第 7 条に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

使用機器	シンチレーション式放射線測定器 PDR-111（マイレート） 1 台
使用期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
使用場所	☐ 住所又は所在地と同じ ☐ その他（ ）
備考	

事務処理欄（申込者は記入しないでください。）

貸出	本人確認	☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード（個人番号カード） ☐ 旅券 ☐ その他（ ）
	貸出機器No.	☐ 1 号 ☐ 2 号 ☐ 3 号
	貸出確認	年 月 日 担当者（ ）
返却	返却確認	年 月 日 担当者（ ）
	動作確認	☐ 正常 ☐ 異常あり
	備考	

(裏)

放射線測定器の使用に関する注意事項

1 禁止行為

- (1) 測定器を身近な生活環境における放射線の測定以外の用途に使用すること。
- (2) 測定器を使用して公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある行為をすること。
- (3) 測定器を使用して営利を目的とする行為をすること。
- (4) 測定器を第三者に譲渡し、又は転貸すること。
- (5) 測定器を使用して特定の個人、法人、政党、宗教団体等の利益に供する行為若しくはこれらに対する誹謗、中傷等の行為又はそれらの疑い若しくは誤解を招くおそれのある行為をすること。
- (6) 測定器を貸出時に示す取扱上の注意事項及び管理上必要な指示に反して使用すること。
- (7) その他市長が不相当と認める行為。

2 使用者の責任

- (1) 使用者は、測定器の使用に起因する事故等により、使用者が被った損害又は使用者が第三者に対し与えた損害について、一切の責任を負わなければならない。
- (2) 使用者は、貸出期間中の測定器の維持管理を自己の責任において行わなければならない。
- (3) 使用者は、測定器を破損し、汚損し、又は紛失したときは、自己の負担において原状に復し、又は現品をもって弁償しなければならない。ただし、市長が特別な事情があると認めたときは、この限りでない。

上記について説明を受け、内容を理解した上で、測定器の貸出しを受けました。

年 月 日

署名